

【健康増進計画】報告様式 別紙2（第10条関係）

NO.	項目	ご意見・ご提言等の内容	町の考え方
1	生活習慣病による膨大な医療費抑制のための取り組み	<p>日本の健康保険システムが破綻します。膨大な医療費が費やされる生活習慣病を予防するための知識や技術を学ぶ機会、健康づくりに必要な施設を提供すべきである。</p> <p>「食に関する正しい知識の普及」「運動機会と施設の提供」が必要である。</p>	<p>生活の質の低下につながる生活習慣病の予防に向けて、栄養・食生活や運動は重点項目として取り組むべき項目としています。</p> <p>「食に関する正しい知識の普及」については、重点項目1 栄養・食生活の項目や、重点項目6 生活習慣病の項目における（5）具体的取り組みの中で示しているように、生活習慣病予防に関する知識や意識の向上を図る普及啓発を、機会をとらえて継続して取り組んでまいります。</p> <p>運動についても、生活習慣病予防のための身体活動・運動に関する知識の普及に努めるとともに、実践に結びつきやすいように、家庭や職場など身近な場所でできる身体活動や運動量を増やす方法等について情報提供していきます。</p> <p>また、「施設の提供」については、美里町総合計画【改訂版】政策5社会体育の振興の項目でお示ししているように、スポーツ施設の機能充実と活用の推進を目指してまいります。震災により各スポーツ施設に大きな被害を受けたことから、施設維持管理計画の見直しを行いながら、スポーツをしたい人や健康づくりをしたい人が気軽に運動ができる環境づくりをすすめていきます。</p>

2	健診について	<p>健診は、予防ではない、まして、健康づくりではない。健診時期だけ気を付け、終わると元の不健康な生活に戻るとい現実がある。検診事業にも多額の町予算が使われている。</p>	<p>健診は、自身の健康状態を把握し、生活習慣を振り返る（見直す）機会として、健康づくりの出発点であり、予防にも通じると認識しています。健診は、結果を活かしてこそ、健康づくりにつながりますので、生活習慣病予防のため特に、健診の有所見者への支援や重症化予防に取り組んでまいります。</p>
3	働き盛り世代への取り組みについて	<p>食や運動に関する講座を、夜や休日に実施してください。</p> <p>夜間休日も個人で利用できるトレーニングジムを設置してください。</p> <p>町の職員も働き盛り世代なので、町民と一緒に健康づくりに取り組んでいただきたい。</p>	<p>乳幼児期の子どもを持つ働き盛り世代の保護者へ、機会をとらえて自身の健康づくり活動の大切さを健康教育等継続して取り組みます。</p> <p>働き盛り世代が多く時間を過ごす職域に関わる関係機関との協議など、ネットワークづくりの必要性を感じております。関係機関との情報共有を図り連絡会等の設定を考え、健康づくり運動のための動機付けの方法等検討していきたいと思います。その中で、トレーニングジムの設置等運動施設への要望事項としていきたいと思います。</p>
4	子ども達への健康教育について	<p>食育はもちろんであるが、きちんとした姿勢や正しい歩き方ができず、骨格や筋肉の発達が悪く、生活習慣病に移行してしまう。子ども達に基本的な健康教育をすべきである。</p>	<p>生活習慣病予防のためには、子どもの頃からの基本的な生活習慣が大事であることについて、健康教育等で普及啓発を継続していきます。</p>